ゴールデンウィーク ごみ収集日の変更

市は、ゴールデンウィーク中のごみ収集を下表のとおり行います。なお、上石津・墨俣地域は、ごみ収集日カレンダーのとおりです。

詳しくは、クリーンセンター（☎89－4124）へ。

収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製容器包装	資源ごみ（ビン・カン）
４／30（月・振）	［収集を休みます］この日が収集日の区域は、５／３（木・祝）に収集します	―	―	―
５／３（木・祝）	通常どおり収集します。また、クリーンセンターを開場します（８：30～16：30、有料・ごみ処理券で持込可）	［収集を休みます］この日が収集日の区域は、５／７（月）に収集します		―
５／４（金・祝）	［収集を休みます］この日が収集日の区域は、５／８（火）に収集します			―

持続可能な循環型社会へ ―リサイクルセンターが竣工―

ほっとCITYアングル

米野町地内に建設していたリサイクルセンターが完成し、３月27日に竣工式が行われました＝写真＝。

鉄骨２階建て、延べ床面積約1,400㎡の同センター。４月から新たに分別収集の対象となったプラスチック製容器包装のボトル・カップ・トレイ類は、同センターに運び込まれ、選別・圧縮・梱包などの作業後に、再商品化を行う事業者に引き渡されます。

同センターは、持続可能な循環型社会づくりに向けて、「もえるごみ」の減量・資源化を図る拠点施設として、大きな役割を担っています。

案内

平成24年度 軽自動車税・自動車税の減免申請

軽自動車税・自動車税は、軽自動車・二輪の小型自動車、普通自動車などの所有者（４月１日現在）に課税されます。

ただし、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けるなど一定の要件を満たしている人には、減免制度（１人につき１台のみ）があります。

なお、軽自動車税の減免申請は、５月24日が締め切りです。

申請方法など詳しくは、軽自動車税については市課税課（内線342・343）、自動車税については県自動車税事務所（☎058－279－3781）へ。

農振農用地区域からの除外申請は６月11日まで

平成24年度の農業振興地域内農用地区域からの除外申請は、６月11日が締め切りです。

分家住宅建築などの計画のある人は、お早めに農林課（内線523）でご相談ください。

GW中は大垣城・郷土館・守屋多々志美術館を開館

市は、ゴールデンウィークの期間中（４月28日～５月６日）、大垣城、郷土館、守屋多々志美術館を休みなしで開館します。

開館時間は、いずれも午前９時から午後５時までです。この機会に、ぜひご来館ください。

詳しくは、文化振興課（内線782）へ。

宝くじの助成金で御輿を修復、法被を制作

㈶自治総合センターは、住民が行うコミュニティ活動などを対象に、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成」を、市町村を通じて行っています。

昨年度、市内のコミュニティ組織が行った御輿の修復と法被の制作に対し、190万円の助成を受けました。

詳しくは、文化振興課（内線787）へ。

ふるさと大垣案内の会は移転しました

奥の細道むすびの地記念館のオープンに伴い、観光ボランティアガイド「ふるさと大垣案内の会」は、同記念館内へ移転しました。

なお、今後は、観光ボランティアガイドの申し込みは、大垣市観光協会で受け付けます。

詳しくは、同協会（同記念館内、☎77－1535）へ。

おわびと訂正

市民カレンダー４月号に固定資産税・都市計画税の全期前納・第１期分の納期限を「５月１日」と記載しましたが、「**５月31日**」の誤りでした。

おわびして訂正します。

中小企業・勤労者の皆さん 低利率な融資制度ご利用ください

市は、中小企業の皆さんの経営を支援するため、「大垣市中小企業融資制度」を設けています。この制度では、低い融資利率、利子の補給、信用保証料の補助などの優遇措置が受けられます。

このほか、勤労者の皆さんを対象にした融資制度も設けています。

なお、いずれの融資も、市税完納が要件で、審査結果によってご利用できない場合があります。

詳しくは、各金融機関または商工観光課（内線514）へ。

融資種類		資金使途	融資対象者	融資条件など		
中小企業者向け融資	中小企業振興資金	運転資金および設備資金（市融資制度の旧債の借り換えにも利用できます）	市内で中小企業を営むまたは営もうとする個人・法人	限度額 利率 期間 利子補給率	5,000万円 年1.5% 10年（運転資金７年）以内 融資利率の１／２以内	
	中小企業小口資金		市内で中小企業を営む個人・法人（岐阜県信用保証協会の信用保証を利用していただく必要あり）	限度額 利率 期間 利子補給率 保証料補助	1,250万円 年1.3%または1.5% ８年（運転資金５年）以内 融資利率の１／２以内 信用保証料の全額	
	中小企業経済変動対策特別資金	【資金使途】運転資金 【融資要件】市内で中小企業を営むまたは営もうとする、次のいずれかを満たす個人・法人 ①直近３か月の売上高が前年同期比で５％以上減少 ②直近決算で欠損が生じている ③中小企業信用保険法第２条第４項の認定者 ④東日本大震災復興緊急保証中小企業者認定要領の認定者		限度額 利率 期間 利子補給率	5,000万円 年1.15% ７年以内 融資利率の１／２以内	
勤労者向け融資	勤労者生活資金	教育費、医療費、冠婚葬祭費など生活に必要な資金	市内に１年以上住み、同一事業所に１年以上継続勤務している20歳以上の人	限度額 利率 期間	200万円 年2.51%（固定） ５年以内	元利均等の月額償還。繰上償還やボーナス併用も可
	勤労者住宅資金	市内に自ら居住する住宅の新築、増改築、購入に必要な資金	同一事業所に３年以上継続勤務し、同居家族を持つ20歳以上で、返済完済時が満65歳以下の人	限度額 利率 期間	1,000万円 年2.36%（固定） 20年以内	

ご利用ください！ 耐震診断・補強の補助制度

市は、地震に強いまちづくりを進めるため、耐震診断や耐震補強設計・工事などに対して、補助金を交付しています。

発生が予想される東海地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるため、ご自宅の地震対策を進めましょう。

＊**申込**／建築課や上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、上石津地域の各支所に備え付けの申込書（市ＨＰからダウンロード可）を建築課へ持参　※受け付けは平日のみ

＊**問合せ**／同課（東庁舎２階、内線683・684）へ

対象		区分	補助率など	募集戸数	募集期間
木造住宅	昭和56年５月31日以前に建築または着工された、地階を除く階数が３階以下の木造住宅 ※丸太組み構法や国の認定を受けているプレハブ工法の住宅は除く	耐震診断	診断が無料で受けられます	120戸（先着順）	５／７～
		耐震補強設計	費用の３分の１以内（限度額10万円）	５戸（先着順）	随時
		耐震補強工事等	費用の10分の７以内（限度額210万円）	20戸（抽選）	５／14～５／25
木造住宅以外の建築物	昭和56年５月31日以前に建築または着工された木造住宅以外の建築物	耐震診断	診断経費と算定式による費用のいずれか少ない額の３分の２以内（限度額100万円）	若干（先着順）	５／７～

出演者募集！ 文化フェス「西美濃日本舞踊の集い」

文化フェスティバル実行委員会は、７月８日（日）にスイトピアセンター音楽堂で開く文化フェスティバル「西美濃日本舞踊の集い」の出演者を募集します。

＊**対象**／西濃地域在住・在勤で、定期練習（５月17日～７月５日の毎週木曜日、午後６時30分～８時30分）と前日練習（７月７日）に参加できる人　※日本舞踊の経験は問いません

＊**募集人数**／20人程度（抽選）

＊**申込**／５月８日（必着）までに、住所・氏名・年齢・電話番号を同実行委員会（〒503－0888 丸の内２－55　文化振興課内、FAX81－0715、e－mail：bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp）へ

＊**問合せ**／同実行委員会（文化振興課内、内線783）へ

昨年の様子

審議会を傍聴してみませんか

金生山化石館運営委員会

５月18日（金）　10：00～12：00		奥の細道むすびの地記念館２階 多目的室２	
・平成24年度金生山化石館の事業計画について			
会議区分	公　開	担当課	文化振興課（内線786）

審議会などの市民委員 募集

市は、審議会などの市民委員を募集します。

応募できるのは、いずれも国・地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人で、応募書は、市ＨＰからダウンロードできます。

あなたの声を、まちづくりにいかしてみませんか。

公営企業等審議会

＊**対象**／市内在住の20歳以上の人（４月１日現在）

＊**活動内容**／平日の昼間に年３回程度、上・下水道に関する重要事項などを審議

＊**任期**／６月～平成25年６月（１年間）

＊**募集人数**／２人

＊**応募方法**／５月１日（必着）までに、水道課に備え付けの応募書に上・下水道に関する意見・提案（400～800字程度）を添えて、同課（〒503－8601 丸の内２－29、FAX81－0981、e－mail：suidouka@city.ogaki.lg.jp）へ

＊**問合せ**／同課（内線567）へ

大規模小売店舗出店に伴う検討委員会

＊**対象**／市内在住・在勤・在学の20歳以上の人（４月１日現在）

＊**活動内容**／平日の昼間に年１回程度、大規模小売店舗立地法に基づく届け出などを審議

＊**任期**／６月１日～平成26年５月31日（２年間）

＊**募集人数**／３人

＊**応募方法**／５月７日（必着）までに、商工観光課に備え付けの応募書に「大型店とまちづくり」をテーマにした論文（800字程度）を添えて、同課（〒503－8601 丸の内２－29、FAX81－4899、e－mail：syoukoukankouka@city.ogaki.lg.jp）へ

＊**問合せ**／同課（内線513）へ

輪中館運営委員会

＊**対象**／市内在住・在勤の20歳以上の人（７月１日現在）

＊**活動内容**／平日の昼間に年１回、同館運営方針などを審議

＊**任期**／７月１日～平成26年６月30日（２年間）

＊**募集人数**／１人

＊**応募方法**／５月11日（消印有効）までに、文化振興課に備え付けの応募書に応募動機や同館の運営に関する意見・提案（様式自由）を添えて、同課（〒503－0888 丸の内２－55、FAX81－0715、e－mail：bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp）へ

＊**問合せ**／同課（内線786）へ

浄化槽の設置に補助 ―着工の前に、申請を―

市は、水質汚濁防止のため、次の要件を満たす浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。ただし、工事の着工前に、申請が必要ですので、ご注意ください。

申し込みなど詳しくは、環境衛生課（内線416）へ。

◆**対象浄化槽**／50人槽以下の浄化槽で、所定の機能および保証制度の登録をうけているもの

◆**対象地区**／大垣・墨俣地域は下水道認可区域外の地区、上石津地域は下水道供用開始区域外の地区

◆**対象建物**／設置後の維持管理責任が明確な住宅・店舗・事務所など　※建売住宅は除く

◆**補助限度額**／右表のとおり

※現在、単独浄化槽を使用しており、同一敷地内に浄化槽を入れ替える場合は、撤去費分（上限９万円）を限度額に加算可

設置人槽	補助限度額
５人槽	33万2,000円
６～７人槽	41万4,000円
８～10人槽	54万8,000円
11～20人槽	93万9,000円
21～30人槽	147万2,000円
31～50人槽	203万7,000円

取り壊し時の注意事項

①浄化槽を取り壊す前に、以下の市の許可業者に依頼し、必ず最終清掃・汲取りを行ってください

［大垣地域］大垣メンテナンス㈱（☎78－9086）

［上石津地域］＜牧田・一之瀬地区＞養清興業㈱上石津営業所（☎32－0586）　＜多良・時地区＞中央清掃㈱垂井営業所（☎22－0852）

［墨俣地域］中央清掃㈱墨俣営業所（☎62－5266）

②取り壊しを行う業者には、①のスケジュールを連絡するなどし、作業を進めてください

③取り壊しが完了するまでは、定期的に維持管理（法定検査、保守点検、清掃）を行ってください